

# 愛媛県今治市



令和7年5月1日作成

# 1 市の概要について

市制施行	平成17年1月16日	市の花・木	つつじ・くすのき(平成19年3月26日制定)
人口及び世帯数	146,721 人 76,436 世帯		令和7年3月31日現在
都市形態・沿革	<p>愛媛県の北東部に位置し、高縄半島の東半分を占める陸地部と、芸予諸島の南半分の島嶼部からなる。</p> <p>タオル、縫製、製塩、造船などが地場産業として発展するとともに、西瀬戸自動車道の開通により中四国の交流、流通の拠点となった。</p> <p>平成17年1月16日の合併により、人口約18万人となり、四国で4県都に次いで5番目、県下で第2の都市に生まれ変わった。</p> <p>風光明媚な景観と、大山祇神社、伊予水軍城址などの歴史遺産を誇る観光都市として、また造船、海運都市として重要性を高めている。</p>		
面積	総面積 419.21 km <sup>2</sup>		令和7年4月1日現在
	地目別土地課税面積 25,718 ha		令和6年1月1日現在
	田 畑 宅地 山林 その他	2,720 ha ( 10.58 % ) 6,008 ha ( 23.36 % ) 3,194 ha ( 12.42 % ) 12,475 ha ( 48.51 % ) 1,321 ha ( 5.13 % )	
産業別人口構成比(2年国調)	第一次産業 第二次産業 第三次産業 分類不能 合計	3,631 人 ( 5.19 % ) 21,845 人 ( 31.20 % ) 43,170 人 ( 61.65 % ) 1,376 人 ( 1.97 % ) 70,022 人	
職員数	条例定数	現員 (令和7年4月1日現在)	
市長部局	1,338 人	941 人	
議会事務局	10 人	9 人	
選挙管理委員会	4 人	4 人	
監査委員事務局	5 人	5 人	
農業委員会	7 人	7 人	
教育委員会	200 人	90 人	
消防本部・消防署	222 人	216 人	
公営企業	57 人	35 人	
公平委員会	2 人	1 人	
合計	1,845 人	1,307 人	
特別職給与	(平成21年12月1日適用)		
市長	982,000 円		
副市長	807,000 円		
教育長	669,000 円		
職員一人当たり給与(一般職員)	(令和7年4月1日現在)	初任給(一般行政職) (令和7年4月1日現在)	
平均給料月額	324,161 円	大卒 223,000円	
平均年齢	43.2 歳	高卒 191,300円	
		ラスパイレス指数 96.5 (令和6年4月1日現在)	
姉妹都市・友好都市	S43.7.15 S52.3.2 H7.7.6 H14.4.4	広島県尾道市 パナマ共和国パナマ市 アメリカ合衆国フロリダ州レイクランド市 群馬県太田市	
都市宣言等	H17.6.24 H17.9.27 H17.9.27 H17.12.20 H19.3.27	人権都市宣言 交通安全都市宣言 核兵器廃絶平和都市宣言 食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言 今治市民憲章の制定	

## 2 令和7年度の財政状況について

〔当初予算〕

一般会計		81,300,000 千円
特別会計	用地取得	1,000 千円
	墓園事業	51,700 千円
	船舶交通	272,500 千円
	港湾事業	444,000 千円
	鉱泉供給事業	11,800 千円
	駐車場	11,500 千円
	国民健康保険	17,059,000 千円
	後期高齢者医療	3,224,000 千円
	介護保険	19,100,000 千円
	小計	40,175,500 千円
合計	121,475,500 千円	

〔企業会計〕


水道事業会計	収益的収支	収入 支出	3,892,000 千円 3,813,000 千円
	資本的収支	収入 支出	807,000 千円 3,019,000 千円
簡易水道事業会計	収益的収支	収入 支出	102,300 千円 103,700 千円
	資本的収支	収入 支出	30,200 千円 49,900 千円
工業用水道事業会計	収益的収支	収入 支出	299,900 千円 203,500 千円
	資本的収支	収入 支出	6,500 千円 173,900 千円
下水道事業会計	収益的収支	収入 支出	6,245,000 千円 6,239,000 千円
	資本的収支	収入 支出	2,683,000 千円 4,117,000 千円

〔主要財政数値：普通会計決算状況〕

令和5年度

標準財政規模	43,217,570 千円
財政力指数	0.51
実質公債費比率	9.3 %
経常収支比率	95.3 %

〔本年度の主要施策 抜粋〕



**1 直面する課題への対応**


- 給食費等の負担軽減による子育て支援
- こどもが真ん中応援券事業
- LED化の推進(防犯灯設置費等支援の加速化)

**2 考動する市役所がある『まち』に**

- 「地域コーディネーター」活動事業
- 「Z世代」「α世代」の声の政策反映に向けた取組
- デジタル活用による利便性向上・業務効率化

**3 産業に活力を与える『まち』に**  
～瀬戸内クロスポイント構想のさらなる推進～

- 大学生×今治市共創・連携事業
- 地域産業デジタルイノベーション加速化事業
- 海事都市今治の推進
- 地域農業振興事業
- 亀老山展望公園整備事業



亀老山展望台ナイト照明

**4 輝く『まち』に ～「今治時間」のあるまちへ～**


- 魅力都市創生事業
- 文化・芸術振興事業(丹下健三顕彰事業)
- サイクルシティIMABARIのパワーアップ
- 地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業
- みらい発掘隊推進事業

**5 しなやかで強靱な『まち』に**


- 道路冠水箇所重点対策事業
- 災害対策事業
- 消防施設整備事業

**6 人が元気になる『まち』に**  
～ひとりひとりが輝く今治の創出～

- 土曜日・長期休暇の早朝一時預かり事業
- 今治版ネウボラ地域子育て機運醸成事業
- 英語教育の充実
- 看護、介護、保育の人材確保定着制度の創設
- 若者人材ふるさと回帰支援事業
- 共に生きる社会づくりの推進



今治版ネウボラ相談  
サテライトモデル事業



ウッドスタート事業

〔一般会計：歳入〕

市	税	22,063,700	千円	(	27.2%	)
地方譲与	税	566,000	千円	(	0.7%	)
利子割交付	金	24,000	千円	(	0.0%	)
配当割交付	金	119,000	千円	(	0.1%	)
株式等譲渡所得割交付	金	120,000	千円	(	0.1%	)
法人事業税交付	金	428,000	千円	(	0.5%	)
地方消費税交付	金	4,240,000	千円	(	5.2%	)
ゴルフ場利用税交付	金	22,000	千円	(	0.0%	)
環境性能割交付	金	60,000	千円	(	0.1%	)
地方特例交付	金	120,000	千円	(	0.1%	)
地方交付	税	18,770,000	千円	(	23.1%	)
交通安全対策特別交付	金	14,400	千円	(	0.0%	)
分担金及び負担	金	273,311	千円	(	0.3%	)
使用料及び手数	料	1,357,077	千円	(	1.7%	)
国庫支出	金	11,607,426	千円	(	14.3%	)
県支出	金	6,340,935	千円	(	7.8%	)
財産	収入	223,665	千円	(	0.3%	)
寄附	金	3,065,571	千円	(	3.8%	)
繰入	金	2,763,680	千円	(	3.4%	)
繰越	金	2,388,908	千円	(	3.0%	)
諸	収入	1,765,927	千円	(	2.2%	)
市	債	4,966,400	千円	(	6.1%	)
合	計	81,300,000	千円	(	100.0%	)

〔一般会計：歳出〕

議	会	費	403,827	千円	(	0.5%	)
総	務	費	8,186,138	千円	(	10.1%	)
民	生	費	32,447,056	千円	(	39.9%	)
衛	生	費	5,451,284	千円	(	6.7%	)
労	働	費	276,315	千円	(	0.3%	)
農	林	業	2,392,390	千円	(	2.9%	)
商	工	業	3,625,644	千円	(	4.5%	)
土	木	業	8,532,389	千円	(	10.5%	)
消	防	費	3,614,748	千円	(	4.5%	)
教	育	費	9,487,025	千円	(	11.7%	)
災	害	復	5,500	千円	(	0.0%	)
公	債	費	6,846,684	千円	(	8.4%	)
予	備	費	30,000	千円	(	0.0%	)
諸	支	出	1,000	千円	(	0.0%	)
合	計		81,300,000	千円	(	100.0%	)

一	般	財	源	54,332,803	千円	(	66.8%	)
特	定	財	源	26,967,197	千円	(	33.2%	)
自	主	財	源	33,901,839	千円	(	41.9%	)
依	存	財	源	47,398,161	千円	(	58.1%	)
人	件	費		14,478,437	千円	(	17.8%	)
普	通	建	設	7,568,556	千円	(	9.3%	)

### 3 議会の概要について

議員定数 条例定数 現員数	28人 28人																					
会派別構成 (令和7年2月28日現在)	<table border="0"> <tr> <td>共 生 ク ラ ブ</td> <td>4人</td> <td rowspan="10">(会派届出順)</td> </tr> <tr> <td>公 明 党</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>権 輿 会</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>清 風 会</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>新 政 会</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>蒼 光 会</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>蒼 政 会</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>創 共 産 党</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>日 本 共 産 党</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>音 輪 会</td> <td>28人</td> </tr> </table>	共 生 ク ラ ブ	4人	(会派届出順)	公 明 党	3人	権 輿 会	4人	清 風 会	3人	新 政 会	4人	蒼 光 会	3人	蒼 政 会	5人	創 共 産 党	1人	日 本 共 産 党	1人	音 輪 会	28人
共 生 ク ラ ブ	4人	(会派届出順)																				
公 明 党	3人																					
権 輿 会	4人																					
清 風 会	3人																					
新 政 会	4人																					
蒼 光 会	3人																					
蒼 政 会	5人																					
創 共 産 党	1人																					
日 本 共 産 党	1人																					
音 輪 会	28人																					
年齢 平均年齢 最年長 最年少	(令和7年4月1日現在) 59.5歳 78歳 32歳																					
期数別構成 1期 2期 3期 4期 5期 6期	8人 2人 5人 2人 3人 8人																					
本会議の開会状況(令和6年)	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>会期</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>定例会</td> <td>25日</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>定例会</td> <td>21日</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>定例会</td> <td>22日</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>定例会</td> <td>18日</td> </tr> <tr> <td>臨</td> <td>臨時会</td> <td>1日</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">2月に開催</p>		会期		3月	定例会	25日	6月	定例会	21日	9月	定例会	22日	12月	定例会	18日	臨	臨時会	1日			
	会期																					
3月	定例会	25日																				
6月	定例会	21日																				
9月	定例会	22日																				
12月	定例会	18日																				
臨	臨時会	1日																				
常任委員会	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>定数</td> <td>現員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総務委員会</td> <td>7人</td> <td>7人</td> <td rowspan="4">任期1年</td> </tr> <tr> <td>教育厚生委員会</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>産業環境委員会</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>建設水道委員会</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> </table>		定数	現員		総務委員会	7人	7人	任期1年	教育厚生委員会	7人	7人	産業環境委員会	7人	7人	建設水道委員会	7人	7人				
	定数	現員																				
総務委員会	7人	7人	任期1年																			
教育厚生委員会	7人	7人																				
産業環境委員会	7人	7人																				
建設水道委員会	7人	7人																				
特別委員会	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>定数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>決算特別委員会</td> <td>13人</td> <td rowspan="2">(例年9月～12月) 調査・審査終了まで</td> </tr> <tr> <td>予算特別委員会</td> <td>13人</td> </tr> </table>		定数		決算特別委員会	13人	(例年9月～12月) 調査・審査終了まで	予算特別委員会	13人													
	定数																					
決算特別委員会	13人	(例年9月～12月) 調査・審査終了まで																				
予算特別委員会	13人																					
その他	<table border="0"> <tr> <td>議会運営委員会</td> <td>7人</td> <td>任期1年</td> </tr> <tr> <td>選出基準</td> <td>                 会派3名以上5名まで 1名                  会派6名以上10名まで 2名                  会派11名以上15名まで 3名                  会派16名以上 4名             </td> <td></td> </tr> <tr> <td>議員協議会</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	議会運営委員会	7人	任期1年	選出基準	会派3名以上5名まで 1名 会派6名以上10名まで 2名 会派11名以上15名まで 3名 会派16名以上 4名		議員協議会														
議会運営委員会	7人	任期1年																				
選出基準	会派3名以上5名まで 1名 会派6名以上10名まで 2名 会派11名以上15名まで 3名 会派16名以上 4名																					
議員協議会																						
予算の審査方法	予算特別委員会に付託して審査する。																					
決算の審査方法	9月定例会で各会計とも認定に付され、12月定例会において議決する。その間、決算特別委員会を設置し継続審査とする。審査日数は3日。																					
請願・陳情の取り扱い 提出期限 審査方法	<p>各定例会開会日8日前まで。</p> <p>議会運営委員会で取り扱いを決定する。</p> <p>令和6年受理 請願10件(採択0、不採択9、取り下げ1) 陳情7件(採択1、不採択3、審議未了3)</p>																					

報酬	(平成21年12月1日適用) ※議長交際費は、平成24年度から
議長	585,000 円(議長交際費960千円) 期末手当：令和7年4月1日施行
副議長	529,000 円 6月 支給率1.725×加算率1.2
議員	492,000 円 12月 支給率1.725×加算率1.2
研修旅費等	
常任委員会行政視察	120,000 円 ・宿泊料27,000円。(区分：東京都)
特別委員会行政視察	120,000 円 雑費2,200円 ただし、市内なし。指定区域は1,100円
議会運営委員会行政視察	120,000 円
海外行政視察	社会情勢により凍結。(18.2.7合併後確認)
一般行政視察	170,000 円 (1人/年)
政務活動費	360,000 円 (1人/年) 支給対象は、会派又は議員。
費用弁償	本会議、委員会若しくは地方自治法第100条第12項に規定する協議若しくは調整をおこなうための場又は議長が開催する会議において、支所管内から本庁への移動について、車賃(7km以上の場合、20円/km)、西瀬戸自動車道等の通行料、自動車航空送料を支給
質疑・一般質問(代表) 通告書の提出期限	質疑・一般質問…開会日の午後5時まで。 3月定例会は、開会日の翌々日の午後5時まで。 代表質問…開会日前日の午後5時まで。3月定例会は、開会日翌日の午後5時まで。
時間制限	30分(答弁除く)。回数には、制限なし。 ただし、3月定例会は質疑、一般質問を同時に行うため60分。
発言順位	通告書提出順
発言方法	対面式一問一答 最初は登壇して一括で発言し、再質疑、再質問からは対面の質問席から一問一答として行う。
委員会の運営	常任は1日1委員会(3月定例会は1日2委員会)、特別は委員会審査の日程を配慮の上、その都度委員長が決定する。一般傍聴は委員会の許可として原則5名までとしている。(報道関係者はこの数には含まない。)
議員(委員会)提出議案	令和6年 議員 委員会 意見書 0 2 決議 0 0 条例規則 0 1 その他 0 1 意見書・決議の提出 平成19年9月定例会から基本的に、所管の委員会で審査・検討し、全会一致であれば、委員会提出。賛成多数であれば賛成委員の議員提出。
会議録の作成	・音声文字化の方法 録音データによる反訳委託 作成 反訳業者に一括委託(株)大和速記情報センター 印刷 A4版、写植印刷76部 配付先 次期定例会初日に議員、部長以上に配付。会議録交換市 ・委員会録は、職員が速やかに作成する。
市議会だより	・作成 議会活性化特別委員会を設置し、編集作業を行う。発行は定例会終了後の翌々月1日。 ・印刷 年4回、63,200部、オフセット印刷 ・配布 自治会を通じ自治会加入世帯に配布。
本会議インターネット中継	・今治シーエーティービー(株)が行っている年4回の定例会中継映像を信号変換し、動画共有サービスYouTubeにアップロードする。
議会事務局	局長補佐－総務係 (別途 併任法制担当4人 会計年度任用職員2人) 1人 2人 局長－議会総務課長 課長補佐－議事調査係 1人 3人 条例定数 10人 現員数(専任) 9人(男8、女1)